

【講演概要】

アレキサンダー・シドレンコ

ロシア極東の木材輸出業者協会「ダリエクスポルトレス」会長

タイトル

ロシア極東の木材輸出業者協会「ダリエクスポルトレス」が採用している合法・認証材確認システム及び日本市場の展望

1. 団体及び日本に輸出される木材の概要

「ダリエクスポルトレス」協会

創立：1990年

会員数：21社

内訳：11社 — ロシア極東地域における大手の木材伐採・製材・加工・輸出企業
5社 — 木材輸送会社、保険会社

主要業種：伐採と原木輸出、製材品の生産と輸出、木材製品の加工と輸出。

樹種は、主として、針葉樹および硬質広葉樹である。

「ダリエクスポルトレス」は、ロシア極東からの木材製品輸出量の約50%のシェアを占める。

木材製品の輸出先：日本、中国、韓国、ヨーロッパ諸国

2. 森林管理と違法伐採取締りの現状

ロシア連邦では、連邦レベルと地方レベルの2段階の森林管理が適用されている。連邦レベルで林野を管轄しているのは、ロシア連邦農業省連邦林野庁と、極東連邦管区のその地域機関である極東連邦管区林野局である。同じく林業を管轄しているのは、ロシア連邦産業商業省林業軽工業局である。

地方レベルでは、特にハバロフスク州においては、林野の管轄機関はハバロフスク州森林管理局であり、林業の管轄機関はハバロフスク州天然資源省林業委員会である。

森林の基本法は、ロシア連邦森林法(2007年1月1日発効)とその下位の約70の連邦法令であり、後者は森林利用の各種の側面、すなわち、森林用地のリース規定、伐採規則、森林保守管理規則、衛生・火災安全規則等を定めている。

2009年からは、ロシア連邦構成主体においては、森林利用分野で主要な規范文書となっているのが、その地域の林業セクターの将来の発展を規定している「林業計画書」である。

3. ガイドラインに基づく合法・認証材の供給システムと供給の現状

ロシア極東では、伐採および木材製品輸出に対して数種の合法性管理システムが採用されている。

- 1) 30以上の法律に基づく**国家管理システム**は、照合や場合によっては相互検証を行なう多数のサブシステムから成っている。15の省庁がこの制度の運営にかかわり、国家森林管理・監督の向上を図る措置、違反者に対する行政処分や刑事責任を厳しくする措置が講じられ、違法な伐採や森林用地の違法な利用を監視するリモート・モニタリングが航空宇宙監視法や

GIS 技術を用いて実施され、任意の森林・木材認証制度の導入が図られている。

2) FSC 国際規格に基づく森林管理及び供給の認証制度

2009 年 9 月の時点でロシア全体で約 2,300 万ヘクタールの森林が FSC の認証を受け、供給に対する 78 枚の CoC 認定証が発給されている(ちなみに、2007 年には森林の認証面積は約 1,900 万ヘクタール、発給された CoC 認定証は 36 枚であった)。

2009 年 9 月現在、ロシア極東においては、森林の認証面積は 250 万ヘクタールを超え、発給された CoC 認定証は 5 枚(沿海地方が 3 枚、ハバロフスク州が 2 枚)である。

「ダリエクスポルトレス」協会に所属する 2 社が、森林管理協議審議会の国際規格に基づく認証を受けている(FM/ CoC FSC)。

3) 「ダリエクスポルトレス」協会の伐採・輸出合法性の集団的確認方法

「ダリエクスポルトレス」協会には、16 社の材木会社、輸出企業が加盟している。その内訳は以下の通りである。

- ・ 2 社: 森林会議協議会の国際規格による認証を取得(FSC FM/CoC)
- ・ 1 社: FSC 認証取得に向けて監査を受けている最中
- ・ 12 社(上記の 3 社を含む): 「ダリエクスポルトレス」協会が設けた方法による木材伐採・輸出合法性の確認認定証を受けている。
- ・ 4 社: 認証を受けていない。

「ダリエクスポルトレス」協会が導入を図っている伐採・輸出合法性の集団的確認方法は、2006 年から存在する。

4. 将来の課題と日本市場の予想

近い将来、日本の木材市場はロシア材にとってかなり量的には低調となることが予想されるが、ロシアは日本市場が必要とする量は、市場が要請する、形質、合法性のような環境的要求にそって供給するであろう。